

北海道厚岸町 職員募集要領〔正職員／一般事務・大卒〕

1 募集開始日		令和7年5月7日(水)				
2 募集締切日		令和7年6月12日(木)				
3 応募資格	年齢要件	平成9年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人（地方公務員の募集のため、年齢制限を設定）				
	学歴要件	大学以上の学校を卒業した人(令和8年3月卒業見込み可)				
	実務経験要件	-	-	-	-	
	資格・免許要件	-	-	-	-	
		-	-	-	-	
	その他要件	-				
	応募できない人 右記に該当する人は この募集に応募する ことができません。	<p>1 日本国籍を有しない人</p> <p>2 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人(地方公務員の欠格条項)</p> <p>(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>(2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</p> <p>(3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人</p> <p>(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p>				
その他	-					
4 採用試験	実施予定日 (第1次試験)	令和7年7月13日(日)	実施予定会場 (第1次試験)	釧路町公民館	実施予定内容 (第1次試験)	教養試験、論文試験、職場適応性検査
	実施予定日 (第2次試験)	令和7年8月予定	実施予定会場 (第2次試験)	厚岸町役場庁舎	実施予定内容 (第2次試験)	面接試験
	その他	その他採用試験に関する詳細は、応募者宛に通知します。				
5 合否結果通知	第1次試験合格発表	第1次試験の結果は、令和7年8月5日(火)に合格者の受験番号を釧路町村会及び釧路管内各町村役場に掲示するほか、合格者には個別に文書により通知します。				
	第2次試験合否通知	第2次試験の結果は、試験実施後、原則として2週間以内に、文書により受験者宛に通知します。				

6 応募手続	提出書類	①所定の申込書							
		※申込書は、釧路町村会又は釧路管内各町村役場総務課に請求してください。							
	提出方法	「2 募集締切日」の午後5時00分までに持参又は郵送してください。郵送の場合については、令和7年6月12日の消印まで有効です。							
	提出先	〒088-1192 北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地 厚岸町役場 総務課職員係 宛							
	その他	提出のあった書類は、公文書として一定期間保管しますので、原則として返却いたしません。							
7 採用予定者数	1人								
8 身分	正職員								
9 職名（職種）	一般事務								
10 採用予定日	令和8年4月1日(水)								
11 任期	<input checked="" type="checkbox"/> 任期の定めなし								
	<input type="checkbox"/> 任期の定めあり	任期の始期	-	任期の終期	-				
12 条件付採用	採用後、6か月間は、地方公務員法第22条の規定による条件付採用期間となります。								
13 勤務の場所	厚岸町役場庁舎 又は 出先施設								
14 業務の内容	行政一般事務全般（配置される部署により業務は異なります。また、定期的に人事異動があります。）								
15 勤務時間等	勤務時間	8時30分	～	17時15分	(7時間45分)	休憩時間	12時00分	～	13時00分
	時間外勤務の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (月0時間～45時間で月平均30時間程度)				<input type="checkbox"/> 無			
	勤務を要しない日	毎週日曜日・土曜日、国民の祝日、年末年始の休日(12月29日～翌年1月3日) ※勤務時間等は、配置される部署によって異なります。							
16 休暇・休業	年次有給休暇	採用時に20日の年次有給休暇を付与します。							
	その他の休暇	病気休暇、特別休暇(夏季、産前産後、忌引、結婚、育児、子の看護、法要など)、介護休暇、介護時間、組合休暇							
	休業制度	育児休業、自己啓発等休業、修学部分休業、高齢者部分休業							

17 給与等	給料月額	初任給 (大学新卒の場合)	220,000円	上限額 (非管理職到達上限)	389,500円		
	給料の決定方法	学歴、職歴などを換算して決定します。					
	諸手当等	条件・勤務に応じて、通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、寒冷地手当などが支給されます。					
	賞与(期末手当)	6月支給割合 (6月30日支払)	給料月額の125.0/100	12月支給割合 (12月10日支払)	給料月額の125.0/100		
	賞与(勤労手当)	6月支給割合 (6月30日支払)	給料月額の105.0/100	12月支給割合 (12月10日支払)	給料月額の105.0/100		
	給与の支払	締切日	毎月末日締め	支払日	当月21日払い	支払方法	原則、口座振替払い
	退職金(退職手当)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	北海道市町村職員退職手当組合に加入し、退職時の給料月額及び在職期間に応じて退職手当が支給されます。			<input type="checkbox"/> 無	
昇給	<input checked="" type="checkbox"/> 有	人事評価の結果に基づき、毎年1月1日に定期昇給があります。			<input type="checkbox"/> 無		
18 社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 共済組合	<input type="checkbox"/> 健康保険	<input type="checkbox"/> 厚生年金	<input type="checkbox"/> 雇用保険	<input type="checkbox"/> 加入なし		
19 災害補償	<input checked="" type="checkbox"/> 公務災害	<input type="checkbox"/> 労働災害	<input type="checkbox"/> 非常勤公務災害	※左記のいずれの制度でも、業務上のけがや病気に対する補償を受けられます。			
20 服務上の決まりなど	<p>地方公務員法の規定により、次の義務を負います。</p> <p>【服務の根本基準(地方公務員法第30条)】【服務の宣誓(地方公務員法第31条)】【法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32条)】 【信用失墜行為の禁止(地方公務員法第33条)】【秘密を守る義務(地方公務員法第34条)】【職務に専念する義務(地方公務員法第35条)】 【政治的行為の制限(地方公務員法第36条)】【争議行為等の禁止(地方公務員法第37条)】【営利企業への従事等の制限(地方公務員法第38条)】 これらに違反した場合は、懲戒処分等の対象となります。</p>						
21 赴任旅費	厚岸町外に居住する者で、採用に伴い厚岸町内に居住する場合には、厚岸町の規定に基づき、距離などに応じた赴任旅費を支給します。 (原則として採用内定から採用後1か月以内までの期間内に転居する場合に限るなどの条件があります。)						
この募集に関する問い合わせ先	厚岸町役場総務課職員係 〒088-1192 北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地 電話:0153-52-3131(内線220~222) FAX:0153-52-3138 E-mail:soumu@akkeshi-town.jp						